

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和7年10月20日

①学校名:	神奈川工科大学	大学(私立)	②所在地:	神奈川県厚木市下荻野1030				
③課程名:	認定看護管理者教育課程ファーストレベル							
④正規課程/ 履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤定員:	40名	⑥期間:	23日間			
⑦責任者:	看護生涯学習センター センター長 新実 絹代		⑧開設年月日:	令和1年11月1日				
⑨申請する課程 の目的・概要:	日本看護協会認定看護管理者規程第4章第9条に定められた認定看護管理者の教育課程の1課程である。日本看護協会から認定看護管理者教育機関としての認定を受け、日本看護協会が定めた認定看護管理者カリキュラム基準にもとづいて実施するものである。看護管理者には時代の変化を先取りし、看護実践現場において患者のケアの質を維持・向上させる重要な責務がある。看護管理観に基づき積極的・行動的なリーダーシップを発揮できる人材を育成することを教育理念とし、教育目的として、看護専門職として必要な管理に関する知識・技術・態度を習得することとする。到達目標として、多様なヘルスケアニーズをもつ個人・家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために、初級管理者として役割遂行を自信と勇気をもって実践できるようにする。そのため①ヘルスケアシステムの構造と現状を理解する ②組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析する ③看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者としてのあり方を考察できることを到達目標としている。							
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業			
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理			
⑪履修資格:	① 日本国の看護師免許を有する者。② 看護師免許取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 ③ 管理業務に関心がある者。①～③を満たす者。							
⑫対象とする職 業の種類:	看護師、助産師、保健師							
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 初級看護管理者として基本的な責務を遂行するために組織のリーダーに必要とされる知識、技能							
	(得られる能力) 保健医療の動向を客観的に認識する能力、看護の質を向上する能力、自施設の課題を論理的に展開する能力、 組織変革に向けてリーダーシップを発揮できる能力							
⑭教育課程:	日本看護協会が認定する教育機関であり、認定看護管理教育課程ファーストレベルカリキュラム基準に基づき、実施している。カリキュラム基準の教科目は、ヘルスケアシステム論Ⅰ、組織管理論Ⅰ、人材管理Ⅰ、資源管理Ⅰ、質管理Ⅰ、統合演習Ⅰで構成されている。 ヘルスケアシステム論Ⅰでは、社会保障制度及び保健医療福祉サービスの提供体制、ヘルスケアサービスにおける看護の役割について講義やグループワークを通して理解し、看護管理に必要なヘルスケアシステムに関する基礎的な内容を習得する。組織管理論Ⅰでは、組織マネジメント概論、看護実践における倫理について講義を中心に学習し、看護管理に必要な組織管理の基礎的な内容を習得する。組織に関する基礎知識を学び看護管理過程をグループで展開している。人材管理Ⅰでは、労務管理の基礎知識、看護チームのマネジメント、人材育成の基礎知識について、講義またはグループワークを通して学習し、看護管理に必要な人材管理の基礎的な内容を習得する。人材育成の基礎として、成人学習者理論を事前学習し発表を行い、講義と事前学習で効果的な学習を実施している。資源管理Ⅰでは、経営資源と管理の基礎、看護管理における情報管理について、講義とグループワークを通して、看護管理に必要な資源管理の基礎的な内容を習得する。看護管理における情報管理では、実際にPC室で演習を行い知識と技術を習得している。質管理Ⅰでは、看護サービスの質管理について講義やグループワークを通して、看護管理に必要な質管理の基礎的な内容を習得する。質管理においては、ドナベディアン [®] の質管理を学びグループワークで内容を討議している。統合演習Ⅰではこれまでの学習内容を踏まえて看護管理者が抱える問題事例を、論理的思考で分析・対応策をグループワークを通して検討する。各グループにアドバイザーを1名固定し演習内容の充実を図っている。検討した内容は看護管理実践計画として発表会を行っている。特別講義では、看護管理者に必要な基本的な心構えや論文の書き方、文献検索方法を知識として学ぶ。							
⑮修了要件(修了 授業時数等):	① 各教科目の所定時間数の5分の4以上の出席を必要とする ② 各教科目の合格 各教科目の評価により可否を判定する ヘルスケアシステム論Ⅰ 組織管理論Ⅰ 人材管理Ⅰ 資源管理Ⅰ 質管理Ⅰ 統合演習Ⅰの6教科目全て提出する 評価点数 1教科目1レポートを提出し、100点満点で評価する 評価 ABCDの4段階評価(A:80点以上、B:79~70点以上、C:69~60点、D:59点以下)とし、C以上を合格 ①と②の要件を満たした場合に修了とする							
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了証書、履修証明書 認定看護師教育課程セカンドレベル受講資格							
⑰総授業時数:	120	時間	⑱要件該当 授業時数:	120	時間	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	100	%
⑳該当要件	企業等	双方向	○	実務家	○	実地		

<p>⑳成績評価の方法:</p>	<p>修了基準は、出席時間数及び教科目レポートの課題合格であり、両方の要件が満たないと修了することはできない (1)各教科目の所定時間数5分の4以上の出席が必要である (2)各教科目の合格 評価点数は、1教科目1レポートを提出し、100点満点で評価する 評価は、ABCDの4段階評価(A:80点以上 B:79～70点 C:69～60点 D:59点以下)とし、60点以上C以上を合格とする</p> <p>統合演習Ⅰは、看護管理実践計画書評価基準(実践課題の明確化・課題に関する自部署の現状分析・最優先課題の特定・看護管理実践計画立案・記述能力・演習への参加姿勢・発表)に沿って評価し、合否判定する</p>
<p>㉑自己点検・評価の方法:</p>	<p>学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。 日本看護協会の制度委員会による定期的な審査および視察を受審している。2019年度に申請し、2020年度に認定審査を受け、2025年度に7年目の審査を受ける予定である。 研修評価として、受講者が評価しているアンケートは、理解度と満足度について4段階法、リッカート方式を使用し教育運営委員会で各教科目ごとにアンケートを実施し評価している。評価結果は、教育運営委員会で公表し、改善・検討を行っている。また大学幹部には、事業概要を作成し報告している。さらに研修終了後に修了者の代表者が研修の学びを記載し、大学のホームページで公表している。</p>
<p>㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:</p>	<p>修了者に対し半年後にフォローアップ研修や情報交換ミーティングを実施することにより、認定看護管理者教育課程ファーストレベルの効果を検証する。</p>
<p>㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:</p>	<p>(教育課程の編成) 大学教員及び医療機関の認定看護管理者等により組織する認定看護師教育課程教育運営委員会を設置し、認定看護管理者教育課程ファーストレベルの教育課程の編成や授業方法の改善を図っている。委員は10名程度とし、半数は外部委員を招聘している。さらに医療分野以外の委員も招聘している。</p> <p>(自己点検・評価) 日本看護協会の制度委員会による定期的な審査および視察を受審するほか、認定看護管理者教育課程教育運営委員会を設置し、ファーストレベルの教育課程の教育効果などを自己点検、評価している</p>
<p>㉔社会人が受講しやすい工夫:</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・週末型研修で金土開講している ・駅前のITセンター(サテライトセンター)徒歩2分の場所で研修を行っており、通学しやすい環境を整えている ・一部Web講義を併用している
<p>㉕ホームページ:</p>	<p>https://www.kait.jp/social-contributions/ncec/</p>